

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年1月12日
【四半期会計期間】	第45期第1四半期（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日）
【会社名】	株式会社良品計画
【英訳名】	RYOHIN KEIKAKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堂前 宣夫
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【電話番号】	(03)3989-5972（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 堀口 健太
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【電話番号】	(03)3989-5972（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 堀口 健太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第1四半期連結 累計期間	第45期 第1四半期連結 累計期間	第44期
会計期間	自2021年 9月1日 至2021年 11月30日	自2022年 9月1日 至2022年 11月30日	自2021年 9月1日 至2022年 8月31日
営業収益 (百万円)	122,946	136,948	496,171
経常利益 (百万円)	11,745	5,461	37,214
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	7,843	3,895	24,558
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,073	60	39,285
純資産額 (百万円)	218,552	239,566	244,852
総資産額 (百万円)	391,537	404,946	399,324
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	29.82	14.77	93.24
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	29.75	14.73	93.01
自己資本比率 (%)	55.1	58.3	60.5

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におきましては、新型コロナウイルスのワクチン接種の進展、移動制限の緩和等により、経済活動は緩やかに再開の動きが見られました。一方、世界的な資源価格の高騰やサプライチェーンの混乱、急激な円安の進行等により、依然として国内外における経済の先行きは不透明な状態が続いております。また、生活必需品の値上げやエネルギーコストの上昇も相次いでおり、消費者の節約志向も強まっております。

このような状況の中、当社グループは、第二創業にあたり、「人と自然とモノの望ましい関係と心豊かな人間社会」を考えた商品、サービス、店舗、活動を通じて「感じ良い暮らしと社会」の実現に貢献することを企業理念と定め、以下に記載する二つの使命を果たすべく事業展開を行ってまいりました。

第一の使命は、誠実な品質と倫理的な意味を持ち、生活に欠かせない基本商品群、基本サービス群を、手に取りやすい適正な価格で提供すること、そして第二の使命は、当社の展開する店舗が、その地域のコミュニティセンターとしての役割を持ち、地域のステークホルダーの皆様と共に、地域課題に対して取り組み、地域への良いインパクトを実現することです。

当第1四半期連結会計期間末における当社グループの総資産は4,049億46百万円となり、前連結会計年度末に比べ56億21百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の減少153億14百万円、受取手形及び売掛金の増加34億50百万円、商品の増加138億33百万円及び未収入金の増加27億83百万円によるものです。

負債は1,653億79百万円となり、前連結会計年度末に比べ、109億7百万円増加いたしました。これは主に、買掛金の減少21億33百万円、短期借入金金の増加103億37百万円及び未払費用の増加24億26百万円によるものです。

純資産は2,395億66百万円となり、前連結会計年度末に比べ、52億85百万円減少いたしました。これは主に、利益剰余金の減少16億25百万円、繰延ヘッジ損益の減少25億69百万円及び為替換算調整勘定の減少16億32百万円によるものです。

この結果、連結ベースの自己資本比率は、前連結会計年度末の60.5%から58.3%となりました。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、次のとおりであります。

営業収益	1,369億48百万円（前年同期比11.4%増）
営業利益	50億21百万円（前年同期比54.9%減）
経常利益	54億61百万円（前年同期比53.5%減）
親会社株主に帰属する四半期純利益	38億95百万円（前年同期比50.3%減）

営業収益は、国内及び中国大陸における既存店の売上が苦戦するなか、新規出店に伴う店舗数の増加により、増収となったものの、原材料の高騰、急激な円安に伴う仕入れ価格の上昇により、営業総利益が伸び悩んだことに加え、販管費も増加し、営業利益は減益となりました。

当第1四半期末における無印良品（ライセンスストアを含む）の店舗数は国内525店舗、海外593店舗となり、国内外計1,118店舗となりました。国内では、地域に根付いた食品スーパーマーケットとの隣接店を中心に33店舗を出店し、通期の出店計画79店舗に対する進捗率は約4割となりました。また海外では、中国大陸、タイ等に18店舗を出店し、店舗網の拡充を図りました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

国内事業

国内事業における当第1四半期連結累計期間の営業収益は817億73百万円（前年同期比8.0%増）、セグメント利益は2億15百万円（同96.2%減）と、増収減益となりました。

既存店売上は生活雑貨の販売不振が響き、前年実績を下回ったものの、出店が順調に進んだことにより、営業収益は増収となりました。一方、原材料の高騰、急激な円安に伴う仕入れ価格の上昇により、営業総利益が伸び悩んだほか、商品マーケティング活動による宣伝費の増加や出店強化に伴う営繕費の増加、電気代の高騰等により、販管費が増加し、営業利益は減益となりました。

東アジア事業

東アジア事業における当第1四半期連結累計期間の営業収益は390億1百万円（前年同期比7.3%増）、セグメント利益は63億13百万円（同1.7%減）と、増収減益となりました。

中国大陸では、生活雑貨を中心に現地開発商品の品揃えを引き続き強化したものの、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、店舗運営に大きな支障が生じ、既存店の売上が低迷しました。為替影響や店舗数の増加により円貨ベースでは増収となったものの、人件費を始めとする販管費が重荷となり、減益となりました。

一方、台湾、香港、韓国は増収増益となりました。

東南アジア・オセアニア事業

東南アジア・オセアニア事業における当第1四半期連結累計期間の営業収益は72億76百万円（前年同期比77.7%増）、セグメント利益は10億65百万円（同251.5%増）と、増収増益となりました。

当期より、アセアン向けの商品展開を開始するなど、タイ、シンガポール、マレーシア等の売上が好調に推移し、増収増益となりました。

欧米事業

欧米事業における当第1四半期連結累計期間の営業収益は88億97百万円（前年同期比30.7%増）、セグメント利益は8億2百万円（同148.2%増）となりました。

北米、欧州ともに売上が伸長し、増収増益となりました。なかでも、北米はオペレーションの改善が進み、順調な出足となりました。

[ESGの取り組み]

「社会や人の役に立つ」という根本方針のもと、提供する商品やサービス、地域に根差した店舗を軸とした活動を通じて、資源循環型・自然共生型の社会、持続可能な社会の実現に貢献する取り組みを進めています。

・商品における ESG：

当社では、2022年9月より世界の生活の知恵を生かした商品や、数量や色に限りがある商品、残反、残糸等、素材を余すところなく活用して作った商品展開を拡大しています。2022年10月には、以前スリッパを製造した際に使用しなかった予備の生地（残反）を活用して「残反で作ったスリッパ」シリーズを発売しました。

・事業活動での ESG：

2030年「包材・資材の脱プラスチック100%」を目指し、当社では2019年から、衣服・雑貨で使用する陳列用ハンガーやフックを、再生紙を使った紙ハンガー・フックに順次切り替えてきました。2022年10月からは、このハンガーやフックを無印良品の店舗で回収し、リサイクルする取り組みを開始しました。工場で溶解して紙に再生したのち再加工し、当社の一部商品の紙ハンガーに活用しています。これにより事業活動にかかわる社会的コストを低減してまいります。

・土着化活動での ESG：

当社では、人と地域や社会のつながりの再構築、各店舗が地域のコミュニティセンターとなることを目指して、各自治体との様々な取り組みを行っています。当第1四半期は、北海道函館市、新潟県津南町、東京都板橋区、高知県四万十町と各地域の課題解決を目指した連携協定を締結しました。函館市では、コロナ禍で減少した町の賑わいを再度活性化させる取り組みを市や近隣の事業者と開始しています。板橋区では、11月にオープンした「無印良品 板橋南町22」内で、今年新たに選定された板橋の銘品を店舗で販売したり、近隣の個人事業主と連携した取り組みを開始しています。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針、経営戦略等に重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の費用は、2億91百万円であります。
なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について、重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。
投資を目的とした資金需要は主に新規出店及び既存店舗の改装といった設備投資、情報システム投資によるものであります。

これらの運転資金や投資資金は、自己資金により充当することを基本方針としておりますが、必要に応じて資金調達を行ってまいります。

3【経営上の重要な契約等】

(コミットメントライン契約の締結)

当社は、2022年11月28日付で、下記のとおりコミットメントライン契約を締結いたしました。

- | | |
|-----------|-------------------------|
| (1) 契約締結先 | 株式会社みずほ銀行 |
| (2) 借入極度額 | 40,000百万円 |
| (3) 契約期間 | 2022年11月30日～2025年11月28日 |
| (4) 資金用途 | 運転資金 |
| (5) 担保の有無 | なし |

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,123,120,000
計	1,123,120,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年1月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	280,780,000	280,780,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	280,780,000	280,780,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2022年10月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 6
新株予約権の数(付与株式数を次の算式により調整するものとする)	873
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 87,300 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,775 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2024年12月1日 至 2026年1月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,992 資本組入額 996
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権の発行時(2022年10月31日)における内容を記載しております。

(注)1.当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらに準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2.当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらに準じて払込金額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に払込金額の調整を行うことができるものとする。

- 3.(1)新株予約権者は、2023年8月期または2024年8月期のいずれかの期において特定の条件を充たした場合、行使可能割合を限度として行使することができる。
- 条件の判定においては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、当社の連結損益計算書および連結貸借対照表に記載された実績数値で判定を行うことが適切でないとして取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、当該連結損益計算書に本新株予約権にかかる株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。
- (2)新株予約権者は、()当社もしくは当社の関係会社の就業規則その他の社内諸規則等に違反し、または、社会、当社もしくは当社の関係会社に対する背信行為があった場合において、これにより懲戒解雇、辞職もしくは辞任した場合、または()当社もしくは当社の関係会社に対して損害もしくはそのおそれをもたらした場合その他本新株予約権を付した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でないとして取締役会が認めた場合、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (3)新株予約権者に相続が発生した場合、新株予約権者の法定相続人(ただし、法定相続人が複数いる場合は、遺産分割または法定相続人全員の合意により新株予約権を取得すると定められた1名に限られる。)は、行使期間において、当該新株予約権を行使することができるものとする。
- (4)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5)各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- 4.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、(注)1.に準じて決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2.で定められる払込金額を調整して得られる再編後払込金額に、(注)5.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5)新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8)その他新株予約権の行使の条件
(注)3.に準じて決定する。
- (9)新株予約権の取得事由および条件
当社は、次の事項に該当した場合、取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部または行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ()当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合
- ()新株予約権者が権利行使をする前に、(注)3.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合
- (10)その他の条件
再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年9月1日～ 2022年11月30日	-	280,780,000	-	6,766	-	10,075

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,719,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 275,737,400	2,757,374	-
単元未満株式	普通株式 323,500	-	-
発行済株式総数	280,780,000	-	-
総株主の議決権	-	2,757,374	-

【自己株式等】

2022年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社良品計画	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号	4,719,100	-	4,719,100	1.68
計	-	4,719,100	-	4,719,100	1.68

当社は上記のほか、単元未満株式40株を所有しております。

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	90,162	74,847
受取手形及び売掛金	10,268	13,719
商品	129,202	143,035
仕掛品	297	496
貯蔵品	59	65
未収入金	15,829	18,613
その他	16,405	15,444
貸倒引当金	20	20
流動資産合計	262,206	266,202
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	70,646	74,043
減価償却累計額	41,415	42,194
建物及び構築物(純額)	29,230	31,849
機械装置及び運搬具	5,285	5,236
減価償却累計額	3,784	3,831
機械装置及び運搬具(純額)	1,500	1,405
工具、器具及び備品	27,938	29,272
減価償却累計額	19,711	20,295
工具、器具及び備品(純額)	8,227	8,976
土地	1,558	1,558
リース資産	76	76
減価償却累計額	34	36
リース資産(純額)	41	40
使用権資産	57,886	59,276
減価償却累計額	26,908	28,134
使用権資産(純額)	30,978	31,141
建設仮勘定	1,545	1,304
有形固定資産合計	73,082	76,275
無形固定資産		
のれん	1,767	1,493
ソフトウェア	25,686	25,565
その他	2,173	2,195
無形固定資産合計	29,627	29,254
投資その他の資産		
投資有価証券	4,573	4,773
繰延税金資産	2,884	2,839
敷金及び保証金	21,442	22,343
その他	5,604	3,354
貸倒引当金	98	96
投資その他の資産合計	34,407	33,214
固定資産合計	137,118	138,744
資産合計	399,324	404,946

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	36,462	34,329
短期借入金	3,902	14,239
1年内返済予定の長期借入金	2,232	2,295
未払金	11,475	12,734
未払費用	6,725	9,152
未払法人税等	1,447	1,479
リース債務	10,003	10,377
賞与引当金	1,336	1,445
役員賞与引当金	78	30
その他	5,259	5,880
流動負債合計	78,923	91,964
固定負債		
長期借入金	31,906	31,906
繰延税金負債	6,379	4,544
リース債務	28,406	27,974
役員退職慰労引当金	29	29
株式給付引当金	545	601
その他	8,281	8,358
固定負債合計	75,548	73,415
負債合計	154,472	165,379
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,766	6,766
資本剰余金	29,586	29,603
利益剰余金	219,534	217,909
自己株式	31,082	30,862
株主資本合計	224,805	223,416
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,309	2,452
繰延ヘッジ損益	7,577	5,007
為替換算調整勘定	6,863	5,230
その他の包括利益累計額合計	16,750	12,690
新株予約権	664	675
非支配株主持分	2,632	2,783
純資産合計	244,852	239,566
負債純資産合計	399,324	404,946

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)
営業収益	122,946	136,948
営業原価	63,211	74,417
営業総利益	59,734	62,530
販売費及び一般管理費	48,587	57,509
営業利益	11,147	5,021
営業外収益		
受取利息	40	76
為替差益	496	579
補助金収入	328	24
その他	108	109
営業外収益合計	974	790
営業外費用		
支払利息	361	344
その他	14	6
営業外費用合計	376	351
経常利益	11,745	5,461
特別利益		
固定資産売却益	0	4
その他	-	1
特別利益合計	0	5
特別損失		
固定資産除却損	76	33
その他	0	-
特別損失合計	76	33
税金等調整前四半期純利益	11,669	5,433
法人税等	3,810	1,481
四半期純利益	7,858	3,951
非支配株主に帰属する四半期純利益	14	56
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,843	3,895

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)
四半期純利益	7,858	3,951
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	279	142
繰延ヘッジ損益	144	2,569
為替換算調整勘定	1,349	1,585
その他の包括利益合計	1,214	4,011
四半期包括利益	9,073	60
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,066	163
非支配株主に係る四半期包括利益	7	103

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、一部の連結子会社において、主として当第 1 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(追加情報)

(株式給付信託(J-ESOP))

当社は、高いレベルでコミットし挑戦する従業員に対して、オーナーシップと経営者意識を更に高めるために、「株式給付信託(J-ESOP)」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社及び三井住友信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入しています。

(1) 取引の概要

本制度は、米国のESOP (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型の従業員への福利厚生で、当社の従業員のうち一定の要件を満たした者に対して、当社株式を交付する仕組みであり、その概要は以下のとおりです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。なお、本制度のみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約日は2021年6月11日であり、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。また、三井住友信託銀行株式会社と締結する信託の終了日は2032年1月末を予定しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度26,024百万円、11,571,907株、当第 1 四半期連結会計期間26,022百万円、11,570,716株であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員に対して企業価値向上へのインセンティブ付与と、株主としての資本参加促進を通じて従業員の勤労意欲を高め、当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」（以下「本プラン」といいます。）を導入しています。

(1) 取引の概要

本プランは「良品計画持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであり、その概要は以下のとおりです。

当社が信託銀行に「良品計画社員持株会専用信託」（以下、「E-Ship信託」といいます。）を設定し、E-Ship信託は、信託契約日から約3年にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、本プランの信託契約日は2021年11月8日であり、信託の終了は2024年10月18日を予定しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

E-Ship信託に残存する当社株式を、E-Ship信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度1,624百万円、762,800株、当第 1 四半期連結会計期間1,424百万円、668,800株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度1,906百万円、当第 1 四半期連結会計期間1,906百万円

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の「第 5 経理の状況」の「注記事項（追加情報）（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）」に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては重要な変更はありません。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多く、今後の感染拡大の状況によっては当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)
該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)
該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)
減価償却費	5,026百万円	6,090百万円
のれんの償却額	226	256

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月26日 定時株主総会	普通株式	5,497	20	2021年8月31日	2021年11月29日	利益剰余金

(注) 2021年11月26日定時株主総会において決議の配当金の総額には三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する12百万円及び、みずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する224百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月23日 定時株主総会	普通株式	5,521	20	2022年8月31日	2022年11月24日	利益剰余金

(注) 2022年11月23日定時株主総会において決議の配当金の総額には三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する6百万円、みずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する224百万円及び、野村信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する15百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	国内事業	東アジア 事業	東南アジ ア・オセア ニア事業	欧米事業	計			
営業収益								
商品・製品売上高	75,324	36,325	4,092	6,797	122,539	-	-	122,539
営業収入	370	22	3	9	406	-	-	406
顧客との契約から生 じる収益	75,695	36,348	4,095	6,807	122,946	-	-	122,946
外部顧客への売上高	75,695	36,348	4,095	6,807	122,946	-	-	122,946
(1)外部顧客への営業 収益	75,695	36,348	4,095	6,807	122,946	-	-	122,946
(2)セグメント間の内 部営業収益又は振 替高	0	1	-	-	1	119	120	-
計	75,695	36,349	4,095	6,807	122,948	119	120	122,946
セグメント利益	5,730	6,420	303	323	12,777	41	1,672	11,147

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グローバル調達事業でありま
す。

2. セグメント利益の調整額 1,672百万円にはセグメント間取引消去 6百万円、棚卸資産の未実現利益消去
187百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,865百万円が含まれております。全社費用
は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	国内事業	東アジア 事業	東南アジ ア・オセア ニア事業	欧米事業	計			
営業収益								
商品・製品売上高	80,917	38,882	7,261	8,864	135,925	-	-	135,925
営業収入	856	118	14	32	1,023	-	-	1,023
顧客との契約から生 じる収益	81,773	39,001	7,276	8,897	136,948	-	-	136,948
外部顧客への売上高	81,773	39,001	7,276	8,897	136,948	-	-	136,948
(1)外部顧客への営業 収益	81,773	39,001	7,276	8,897	136,948	-	-	136,948
(2)セグメント間の内 部営業収益又は振 替高	-	1	-	-	1	139	140	-
計	81,773	39,002	7,276	8,897	136,949	139	140	136,948
セグメント利益	215	6,313	1,065	802	8,396	28	3,403	5,021

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グローバル調達事業であります。

2. セグメント利益の調整額 3,403百万円にはセグメント間取引消去 4百万円、棚卸資産の未実現利益消去 797百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 2,609百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	29円82銭	14円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	7,843	3,895
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	7,843	3,895
普通株式の期中平均株式数(千株)	263,029	263,777
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	29円75銭	14円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	653	649
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、株式給付信託(J-ESOP)、良品計画社員持株会専用信託(E-Ship信託)および「海外グループ会社の役職員に対する株式インセンティブ報酬制度」に基づき金融機関が保有する当社株式を含めております。「海外グループ会社の役職員に対する株式インセンティブ報酬制度」は2022年1月31日をもって終了し、終了時に信託に残存していた自己株式はJ-ESOPとして活用しております。

なお、前第1四半期連結累計期間において当該信託等として保有する当社株式の期中平均株式数は、J-ESOPとしてみずほ信託銀行株式会社が保有する当社株式11,231千株、E-Ship信託として野村信託銀行株式会社が保有する当社株式26千株、および「海外グループ会社の役職員に対する株式インセンティブ報酬制度」に基づき三井住友信託銀行株式会社が保有する当社株式600千株であります。

また、当第1四半期連結累計期間において当該信託等として保有する当社株式の期中平均株式数は、J-ESOPとしてみずほ信託銀行株式会社および三井住友信託銀行株式会社が保有する当社株式11,571千株、E-Ship信託として野村信託銀行株式会社が保有する当社株式714千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年1月12日

株式会社良品計画

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中田 宏高
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 洋介
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社良品計画の2022年9月1日から2023年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社良品計画及び連結子会社の2022年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認

められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。